

平成 25 年 11 月 6 日

株 主 各 位

日本特殊塗料株式会社

## 第 108 期中間配当金に関するお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成 25 年 11 月 6 日開催の当社取締役会において、第 108 期（平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日）の中間配当金につきましては、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

敬具

記

当社定款第 47 条の規定にもとづき、平成 25 年 9 月 30 日における最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金をお支払いいたします。

- |                   |                      |
|-------------------|----------------------|
| 1. 中間配当金          | 1 株につき 4 円           |
| 2. 効力発生日ならびに支払開始日 | 平成 25 年 11 月 29 日（金） |

### 中間配当金のご送付について

「中間配当金領収書」（口座振替ご指定の方には、「中間配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」）は、株主の皆様のお届出ご住所あてに平成 25 年 11 月 28 日（木）にお送り申し上げます。

以上